

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人清真会
 ① 財団 社団(出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市草牟田二丁目1番6号
- (3) 設立認可年月日 平成2年3月5日
- (4) 設立登記年月日 平成2年3月7日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	吉元 崇文	
理 事	吉元 晶子	
同	渡邊 苑巴	
同	吉元 貴昭	
同	吉元 智子	
監 事	田中 利枝	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する診療所の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	吉元歯科診療所	0134270 4630134270	鹿児島県鹿児島市草牟田 二丁目1番6号	

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 28日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人清真会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市草牟田二丁目1番6号

財 産 目 録

(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	76,346 千円
2. 負 債 額	14,652 千円
3. 純 資 産 額	61,693 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,327
B 固 定 資 産	73,018
C 資 産 合 計 (A+B)	76,346 78,346
D 負 債 合 計	14,652
E 純 資 産 (C-D)	61,693

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人清真会
 所在地 鹿児島市草牟田二丁目1番6号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	3,327	I 流動負債	10,527
II 固定資産	73,018	II 固定負債	4,124
1 有形固定資産	72,946	負債合計	14,652
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	72	科 目	金 額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	56,693
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	61,693
資産合計	76,346	負債・純資産合計	76,346

法人名 医療法人消真会
 所在地 鹿児島市草牟田二丁目1番6号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	6,508
本来業務事業損失	△ 6,508
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 6,508
II 事業外収益	1,210
III 事業外費用	0
経常損失	△ 5,298
IV 特別利益	199
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 5,098
法人税等	71
当期純損失	△ 5,169

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人清真会

所在地 鹿児島市草牟田二丁目1番6号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人清真会

理事長 吉元崇文殿

私は、医療法人清真会の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の業務及び財産の状況等について、監査を行いました。その結果につき、下記のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項は正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月10日

医療法人清真会

監事 田 中 利 枝

以上